

選ばれるまち、横須賀へ

～ 第2章の扉を開く政策集 ～

<目次>

1	地域経済の活性化.....	2p
2	行財政改革.....	8p
3	いのちを大切にする横須賀.....	10p
4	水と緑に親しめる横須賀.....	12p
5	人づくりのまち横須賀.....	14p
6	市民が主役のまちづくり.....	18p

若い市長と選ばれるまち横須賀を目指す市民の会

1

地域経済の活性化

横須賀中央地区の再生

中央地区の元気度が下がっているといわれますが、消費の中心である中央地区の再生が本市経済の活性化の鍵になります。中央地区を魅力ある中心市街地にするため、建物の建て替え促進や、集客力のある商業施設等の集積を誘導します。

- ◆ さいか屋大通り館跡地の再生と更なる再開発計画を促進します。
- ◆ 中央大通りを歩行者天国にする「ホコ天プロジェクト」を実施します。
- ◆ ドルを使って、観光客が買い物できる「ドル旅プロジェクト」を実施します。
- ◆ 横須賀のシンボルタワーとなる大滝町2丁目再開発を積極支援します。

拠点市街地の再整備

市内で乗降客の多い主要駅周辺の拠点市街地の再整備にも力を入れ、より利便性が高く、魅力のある市街地をつくります。

- ◆ 追浜駅前地区の再開発を促進します。
- ◆ 浦賀地区の再生を目指し、住重跡地の整備を促進します。

企業誘致

本市産業の活性化と雇用の創出のために新しい企業が立地することは重要です。企業と地域がともに成長していくためにも、これまでも増して、市長がトップセールスを進めて企業の誘致に努めます。

- ◆ 企業誘致を1年に1か所実現させます。
- ◆ 庁内に促進組織を設置し、Y-HEART構想の実現を目指します。
- ◆ YRPの新たな展開を検討し、さらに集積を進めます。

集客観光

横須賀には素晴らしい地域資源があります。これらを生かした魅力づくりに努めるとともに、さらに人を呼び込めるよう、メディアディスク、ツアーデスクなどの機能を強化して集客に努めます。

- ◆ 修学旅行、民泊の誘致に努めます。
- ◆ 観光協会の改革を進めます。
- ◆ 三浦半島4市1町との連携を強化します。

商店街の活性化

商店街はより地域に密着した活動が求められます。商店街が自ら積極的に行う活性化への取り組みを支援していきます。

- ◆ 商店街が共同して行う、宅配事業等を支援します。

地産地消

食の観点から横須賀の魅力を向上していくことも重要なファクターです。
農水産物のブランド力を高めるとともに、地産地消を積極的展開し、産業の活性化に努めます。

- ◆ 横須賀ブランドの商品開発・PRを支援（アワビの陸上養殖など）します。
- ◆ 生産だけでなく地産地消を活かした食品加工開発を支援します。

中小企業の支援

中小企業は本市の経済活動に大きな役割を果たしています。中小企業に対しては時代のニーズに即した柔軟な支援が展開できるよう努めます。

- ◆ 中小企業振興プランの着実な推進を図ります。
- ◆ 産業振興財団の在り方を見直します。

基地経済

防衛省南関東防衛局や米海軍横須賀基地などからの工事発注やここで生活する人々の消費活動には、大きな経済効果があります。これらを意識して、市内事業者の受注をこれまで以上に増やしていく取り組みを進めます。

- ◆ プロジェクトチームを編成し、市内事業者の受注拡大に向けた方策を積極的に進めます。

入札改革

市が発注する工事等については、量的な限りはありますが、市内事業者の育成を視野に入れながら、可能な限り市内事業者の発注を増やしていきます。このために市内事業者優先の入札制度への改革を続けます。また、市内で生産された工業製品等の積極的な活用を進めます。

- ◆ 入札制度と発注方法の改革を進めます。
- ◆ 市内工業製品等を優先的に納入し、市が積極的に活用します。

道路、鉄道網の整備要望

本市の発展のために交通面でいくつかネックになっているものがあります。

モノや人が移動するための時間や経費の両面でのコストを下げ、地域経済を活性化するために、これらの道路・鉄道網の整備促進を要望します。

- ◆ 横浜横須賀道路パーキングエリア付近のスマートインターチェンジの整備促進（西地区へのアクセス向上）
- ◆ 衣笠インターチェンジから横須賀インターチェンジまでの県道（久里浜田浦線）の整備促進（衣笠十字路の渋滞軽減）
- ◆ 横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備促進（東名高速道や中央道へのアクセス向上）
- ◆ 横浜横須賀道路の通行料金を値下げ
- ◆ 金沢区八景島まで供用開始している国道357号を夏島町まで延伸
- ◆ 湘南国際村から山科台に至る三浦半島中央道路の整備促進
- ◆ 長井地区まで開通している三浦縦貫道路を三浦市まで整備促進
- ◆ JR横須賀線の強化（JR逗子駅止まりをJR横須賀駅まで）

海や港の利用促進

横須賀は海に囲まれ、港湾施設などの整備に努めてきました。これら横須賀の特性を生かした地域の活性化を考え、より魅力的な空間の整備に努めます。

- ◆ 久里浜港のポートセールスを行います。
- ◆ 三浦半島を海から巡るクルージング観光の誘致活動をします。
- ◆ 西地区の集客力を高めるため、魚介類を堪能することができる番屋のような観光拠点などの整備を促進します。

上下水道の改革

快適で安心できる暮らしと良好な水環境づくりに貢献するとともに、地域経済の活性化やお客様サービスの向上につながる上下水道局の改革に努めます。

- ◆ 「お客さまサービスのさらなる向上」「財政基盤の強化」「地域経済の活性化」に向けた上下水道局の改革を進めます。
- ◆ 「走水」の水ブランドを活用します。

定住促進

「人」は都市活力を生み出す最大の資源です。少子高齢化に伴う人口減は避け難いものがありますが、転入人口を増やす取り組みは重要です。特に子育て施策を充実して次代を担う世代の定住促進を図ります。

- ◆ 「子どもが主役になれるまち」を前面に押し出し、都市イメージをつくります。
- ◆ まちぐるみで子育てを応援する「すかりぶ」プロジェクトを進めます。
- ◆ 民間の力を活用し、カップリング事業を増やします。
- ◆ フェイスブックなどで「(仮称)横須賀倶楽部」を発足し、本市の応援の輪を広げます。
- ◆ 谷戸の再生や魅力の掘り起こしを行います。

財政基本計画で財源確保

本市の財政状況を分析し、改善のための数値目標を掲げる「財政基本計画」を着実に実行してきました。今後の新しい計画策定においては、中心市街地の活性化や市内発注などの経済政策に集中投資する財源を確保します。

- ◆ 財政基本計画に経済政策の財源を盛り込みます。

2

行財政改革

財政基本計画の策定と財政白書の発行

本市の財政状況を分析し、改善のための数値目標を掲げる「財政基本計画」を着実に実行してきました。新しい計画策定においても、集中投資する財源を確保します。また、「財政白書」でこれらの取り組みについてわかりやすく公表します。

- ◆ 財政基本計画を策定するとともに財政白書でわかりやすく公表します。
- ◆ 土地の売却、事業の見直し、ふるさと納税を進めます。

下水道使用料、国保・介護保険料などの見直し

これまで値上げなどを控えてきた企業会計、特別会計の使用料や保険料について、現状分析と将来動向をしっかりと見据えたうえで、負担を次世代に転嫁、先送りすることなく見直しを行います。

- ◆ 下水道使用料、国民健康保険・介護保険料などの見直しを行います。

ファシリティマネジメント

本市の公共施設を有効かつ効率的に使用するためのデータとして、現状と課題を明らかにする公共施設ファシリティマネジメント白書をつくります。また、施設の統廃合も視野に入れた適正な配置計画を検討します。

- ◆ 公共施設ファシリティマネジメント白書を作成します。
- ◆ 白書に基づいた施設の適正な配置計画を検討します。

3

いのちを大切にする横須賀（健康・福祉・医療）

生涯現役社会の実現

元気な方はいくつになっても社会で活躍し続けていただきたいものです。ひとりでも多くの方が生涯を現役で暮らせるよう、「生涯現役のまちに向けた取り組み」として健康増進と介護予防のサービスをまとめ、効果的に提供していきます。

- ◆ 保健師を拡充することなどにより、市民の健康を増進します。
- ◆ イベントや講座などの参加者数を増加させます。
（健康イベント、スポーツ教室、市民大学）
- ◆ プールなどの健康増進施設のお試し利用券を配布します。
- ◆ シルバー人材センター事業を拡大します。
- ◆ 健康増進と介護予防の利用促進に向けた冊子を配布します。

障がい者の働く場

障がいのある人であっても自分らしく、働きたい仕事や活動を行える社会を実現することは当然のことです。このためには、働く場を確保するとともに、さまざまな人が関わりをもち、環境を整えて行きます。

- ◆ 特例子会社の誘致を行います。
- ◆ 作業所製品の販路拡大、市のイベントなどへの出店に取り組みます。

福祉施設の充実

介護の負担などを考えたときは施設入所だけが答ではありませんが、必要な時に入所が可能になる環境づくりを行います。

- ◆ 特別養護老人ホームの待機者と待機期間を減らすため、既存施設の転用等により、合計100床を整備します。
- ◆ 重度心身障害児者入所施設を整備します。

防災体制の充実

東日本大震災の教訓のもと、防災に対する備えを充実してきましたが、地震対策や津波対策などハードとソフトの両面から更なる充実に努めます。

- ◆ 避難所の運営マニュアルを全ての避難所で整えます。
- ◆ 災害時に対応できる物資の充実を図ります。
- ◆ 津波対策の充実を図ります。
- ◆ インフラ（トンネル、橋りょう、下水道施設など）の耐震化を進めます。

救急体制の充実

昭和53年に建築され築33年が経過した、手狭な三春町の救急医療センターを横須賀市医師会の協力のもと横須賀新港地区に移転させます。

- ◆ 救急医療センターを新しく横須賀新港地区に整備します。

4

水と緑に親しめる横須賀（自然環境・廃棄物行政）

エコツアーの推進

海や緑に囲まれた豊かな自然環境は横須賀の大きな魅力です。これらについて市民はもちろんのこと、市外の人にも体感してもらい、本市の魅力を発信していけるような仕組みを作ります。

- ◆ 「緑」「海」「島」などをテーマにエコツアーを実施します。
- ◆ （仮称）エコツアーサポート協会を設立します。

里山再生プロジェクト

本市の貴重な財産である自然との共生の下、身近な暮らしの中にも自然と親しめる場を創出することは大切です。このため本市の魅力の一つである里山などの保全に努め、ホタルが飛び交うなど身近で多様な動植物が生存できるような原風景を取り戻します。

- ◆ 「野比かがみ田」などで里山の再生を進めます。

メガソーラーや発電所の誘致

新エネルギーの政策は国家的なプロジェクトとして注目されています。本市においても、再生可能エネルギーに着目した新しい取り組みに努めます。

- ◆ メガソーラー（2ヶ所）の稼働に向けた取り組みを支援します。
- ◆ 高効率の石炭火力発電所（東京電力・久里浜）を誘致します。

新しいごみ処理施設

本市のごみ施策は、南処理工場（久里浜）の老朽化で、これに代わる新しいごみ処理施設を建設しなければなりません。今後、三浦市と協力体制のもと、更なるごみの減量化を進め、環境負荷の低い処理施設を長坂地区に建設します

- ◆ 平成31年の稼働を目指して新しいごみ処理施設を長坂地区に建設します。

公園施設の見直し

本市には特色のある公園施設がたくさんありますが、「こどもが主役になれるまち」という観点から、こどもたちが利用しやすい公園施設に見直していきます。

- ◆ ソレイユの丘、くりはま花の国などの公園のあり方を見直します。

5 人づくりのまち横須賀（子育て・教育）

出産環境の向上

これまでの取り組みから、本市の出生率は微増の傾向にあります。今後もさらに出生率が上がるよう、医師の充実や相談体制の拡充など出産環境の向上に努めます。

- ◆ いのちの基金の活用で産科医師・看護師の充実を図ります。
- ◆ 乳児期世帯の「全戸訪問」など相談体制を充実させます。

小児医療費助成

子育て世代の応援策として、小児医療費の助成をしています。

平成 25 年度からは「小2まで」無料化を拡大しました。今後さらに「小6まで無料」となるよう、財政基本計画と連動させながら対象年齢を拡大する計画を立てます

- ◆ 小児医療費助成の拡大について検討を進めます。

乳幼児の対策を充実

本市の働くお母さんを応援する施策は、保育園の待機児童数が他市と比べて低いことや、相談体制が充実しているなど優位性がありますが、今後さらに充実して「横須賀が安心して子育てができるまち」と実感できるようにします。

- ◆ 保育園の待機児童を解消します。
- ◆ 国の子ども子育て新制度に沿って「幼児教育」を大切にしていきます。

学童保育

共働きや、ひとり親で子育てをしている保護者が安心して児童をあずけられるよう、すべての小学校区に学童クラブを整備し、放課後の子どもたちの居場所づくりを進めます。

- ◆ 小学校や他の公共施設に学童クラブが移設できるように取り組みます。
- ◆ 学童クラブの小学校などへの移設に併せ、「みんなの家」「わいわいスクール」のあり方を見直します。

学力向上

子どもたちの学力向上は、これからの社会を生き抜く力を養い、豊かな人間性を身に付けることにつながります。

本市の未来を支える人材を育てるため「横須賀子ども学力向上プロジェクト」を積極的に進めて、子どもたちを支援します。

- ◆ 「学力向上放課後教室」の小中学校での拡充
- ◆ 児童養護施設で暮らす子どもたちの学習支援

横須賀総合高校の飛躍

唯一の市立高校として特色ある教育を実践している「横須賀総合高校」では、これまで以上にクオリティの高い指導に努め、将来の横須賀に有為な人材を育てていきます。

- ◆ スポーツ、文化などの部活動を充実し、その1つの取り組みとして野球では「甲子園」を目指します。
- ◆ 英語教育を充実するため米海軍基地内のキニックハイスクールとの交流を進めます。
- ◆ 中高一貫教育の検討を進めます。

不登校・ひきこもり支援

「中1ギャップ」と指摘される不登校問題に取り組むと同時に、いじめの起きない学校づくりに向けた対応を進めます。

- ◆ 「いじめ防止条例」を提案します。

学校給食

保護者のニーズに応えるために中学校の昼食対応は、スクールランチを利用しやすい制度へ改善します。

- ◆ 「値段」「栄養」「注文のしやすさ」などの問題を解消し、利用しやすい「スクールランチ」に転換します。

美術館の改革

都市イメージの向上に資することができ、コストパフォーマンスが高く、市民や地域に開かれた「横須賀美術館」のあり方について検討を進め、より地域性のある、より魅力のある、より愛される美術館にしていきます。

- ◆ 「横須賀美術館」の改革を進めます。

6 市民が主役のまちづくり

自治基本条例

地域課題への対応や個性を生かしたまちづくりを推進し、住民自治に根差した都市の実現を図るためには、地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくりが必要です。

このため「市民が主役のまちづくり」を基本理念とする自治基本条例の制定に向けた検討を行います

- ◆ 市議会の審議を踏まえ条例案の見直しを行います。

地域運営協議会

地域の自主性を尊重し、地域の特性や個性を生かしたまちづくりを進めるため、地域コミュニティの活性化や地域自治組織への支援を行います。

- ◆ 地域運営協議会の設立促進を図ります。
- ◆ 本庁管内のコミュニティ支援を拡充します。

ボランティアポイント制度

市民のボランティア活動が横須賀市の地域福祉を下支えしている現状があります。
ボランティアをする機会や人を増やすために市民公益活動ポイント制度の導入などを
図ります。

- ◆（仮称）市民公益活動ポイント制度の導入に向けた実証を行います。